

改善報告書

大学名称 埼玉工業大学

(大学評価実施年度 2019 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

大学評価時に付された提言（是正勧告 4 件、改善課題 6 件）の改善に向けた組織的な取り組みを始めるにあたって、学長、学内理事、副学長、教務部長、I R 室長を構成員とする自己点検・評価準備会を開催して、提言への対応スケジュール案及び内部質保証体制の再構築と運用に向けた対応スケジュール案について審議し、提言への対応及び内部質保証体制の再構築に責任を持つ組織として、内部質保証WG（以下、「質保証WG」）の設置を審議決定した（資料 1-1）。その後、令和 2 年度第 1 回質保証WG会議を開催して、各部局・部署の長への改善指示の内容や実施時期、内部質保証体制の再構築案、再構築後の自己点検・評価実施スケジュール案、全学自己点検・評価WG（以下、「全学自己点WG」）の設置、関係する方針・規程・実施要項（以下、「関係方針・規程等」）の改正案または新設案等の検討を進め、令和 3 年度第 1 回質保証WG会議において、提言への対応及び内部質保証体制の再構築等についての学内周知文書案や改善指示を行うための文書案等を審議決定した（資料 1-2、1-3）。

2021 年 6 月 28 日、全教職員に向けて、学長、副学長を発信者とした文書「認証評価（第三者評価）への対応、及び内部質保証体制の再構築と運用に向けた対応について」を周知して、改善に向けた組織的な取り組みを開始した（資料 1-4、1-5）。後日、改善指示対象となる部局や部署の長に対して、学長からの改善指示書を対面で受け渡し、I R 室が補足説明を行った（資料 1-6、1-7）。

当初は、内部質保証体制の再構築と運用開始の時期、再構築後の自己点検・評価実施開始の時期を 2022 年 4 月に設定していたが、新型コロナウイルス感染症への対策業務等により多くの教職員が業務過多となってしまう、思うようには対応が進まなかった。このため、令和 4 年度第 1 回質保証WG会議を開催して、改善への取り組みスケジュールをあらためて審議し、それらの開始時期を 2023 年 4 月に再設定することを決定した（資料 1-8、1-9）。

2022 年 10 月には、令和 4 年度第 1 回全学自己点WG会議を開催し、質保証WGより提示された再設定後の自己点検・評価実施スケジュール案への対応、自己点検・評価で使用するチェックシート案の確認方法等を審議決定した（資料 1-10）。後日、全学自己点WGが、各部局・部署の長等に対して、チェックシートの確認及び検証を依頼した（資料 1-11、1-12）。2023 年 1 月 18 日にはその確認及び検証が終了、指摘のあった内容を修正してチェックシートの内容を確定した（資料 1-13）。

2022 年 10 月から 2022 年 12 月の間には、内部質保証WGが、内部質保証体制整備の関係方針・規程等の改正案または新設案等についての審議を、関係する各部署や委員会等に依頼、それぞれにおいて審議決定したものを、2023 年 1 月の大学協議会において承認した（資料 1-14）。これにより、内部質保証体制に関わる委員会・組織・システム等の関係性や、内部質保証のための手続を明確にした。なお、改正または新設した、関係方針・規程等の施行日

は 2023 年 4 月 1 日とした。

2022 年 12 月には、令和 4 年度第 2 回質保証WG会議を開催、是正しているか（是正が見込まれるか）、改善しているか（改善が見込まれるか）等を提言ごとに審議して、対応状況を確認・検証した（資料 1-15）。なお、定員管理適正化の是正勧告、財政健全化の是正勧告への対応については、それぞれの 2022 年度及び 2023 年度状況を把握した後に、2023 年 7 月の令和 5 年度第 1 回大学質保証委員会（内部質保証推進組織）において、対応状況をあらためて確認・検証した（資料 1-16）。

2023 年 4 月 1 日より、再構築後の内部質保証体制のもと、再設定後の自己点検・評価実施スケジュールに従って、継続的な自己点検・評価活動を開始した。2023 年 4 月 4 日には、改正後の内部質保証に関する方針（内部質保証システム体系図含む）を大学ホームページにて公開、2023 年 5 月には、全学自己点検・評価委員長が指示して、チェックシートに基づく自己点検・評価の実施を全学的に開始した（資料 1-17、1-18、1-19、1-20）。2023 年 7 月末日までに、各部局・部署において自己点検・評価を実施してチェックシートを作成、2023 年 8 月以降には、それらのチェックシートを全学自己点検・評価委員会において比較検証して全学自己点検・評価報告書（以下、「報告書」）を作成、大学質保証委員会において報告書の内容を点検・評価・調整した後に、大学ホームページにおいて公開する予定としている。その後は、大学質保証委員会が行う改善指示と、各部局・部署における改善への取り組みにより、報告書の点検・評価結果に基づく、継続的な改善・向上を図っていく。

<根拠資料>

- 1-1 令和 2 年度 自己点検・評価準備会 議事メモ（2020 年 12 月 15 日開催）
- 1-2 令和 2 年度第 1 回内部質保証WG会議 議事メモと資料抜粋（2021 年 1 月 19 日開催）
- 1-3 令和 3 年度第 1 回内部質保証WG会議 議事録（2021 年 6 月 10 日開催）
- 1-4 電子メール「認証評価（第三者評価）への対応と内部質保証体制の再構築と運営に向けた対応について」（2021 年 6 月 28 日送信）
- 1-5 「認証評価（第三者評価）への対応、及び内部質保証体制の再構築と運用に向けた対応について」
- 1-6 電子メール「改善指示書の受け渡しについて（7/15）」（2021 年 7 月 8 日送付）
電子メール「改善指示書の受け渡しについて（7/19）」（2021 年 7 月 8 日送付）
- 1-7 「大学評価結果の提言（是正勧告/改善課題）に基づく改善指示書」（2021 年 7 月 12 日付）
- 1-8 「内部質保証体制の再構築と運用に向けた対応について再スケジュールリング案」（令和 4 年度第 1 回内部質保証WG会議資料、2022 年 8 月 31 日開催）
- 1-9 「埼玉工業大学 自己点検・評価実施スケジュール イメージ図（案）」（令和 4 年度第 1 回内部質保証WG会議資料、2022 年 8 月 31 日開催）
- 1-10 令和 4 年度第 1 回全学自己点検・評価WG会議 議事録と資料抜粋（2022 年 10 月 3 日開催）

- 1-11 電子メール「【全学自己点検WG】自己点検・評価のためのチェックシート案の確認について（依頼）」（2022年10月19日送付）※実際に送付したものの一つ
- 1-12 「2023年4月以降実施予定自己点検・評価のためのチェックシート案の確認について」※実際に送付したもの一つ
- 1-13 電子メール「【全学自己点検WG】チェックシート案をご確認いただき、ありがとうございました。」（2023年1月18日送付）
- 1-14 令和4年度第4回大学協議会 議事録と資料抜粋（2023年1月19日開催）
- 1-15 令和4年度第2回内部質保証WG会議 議事録と資料（2022年12月1日開催）
- 1-16 令和5年度第1回大学質保証委員会 議事録と資料（2023年7月19日開催）
- 1-17 内部質保証に関する方針
<https://www.sit.ac.jp/information/naibushitsuoshou/>
- 1-18 電子メール「【全学自己点検・評価委員長】2023年度自己点検・評価の実施とチェックシート他の提出について（依頼）」（2023年5月8日送付）※実際に送付したもの一つ
- 1-19 令和5年度第1回工学部/工学研究科自己点検・評価委員会 議事録と資料抜粋（2023年5月22日開催）
- 1-20 令和5年度第1回人間社会学部/人間社会研究科自己点検・評価委員会 議事録と資料抜粋（2023年5月25日開催）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	2018 (平成 30) 年度に「自己点検・評価および内部質保証推進の責任を負う組織」である「全学自己点検・評価委員会」を中心とし、各部局の「自己点検・評価委員会」と「教員自己点検システム」による内部質保証体制を整備したものの、点検・評価の結果に基づく改善・向上に取り組む体制が構築されていない。また、「教員自己点検システム」以外、各学部・研究科も含めて主体的に自己点検・評価が行われていない。今後は、「全学自己点検・評価委員会」を中心に、点検・評価の結果をもとに改善・向上に着手に取り組むことのできる体制を整備したうえで、継続的な自己点検・評価活動と、その結果に基づく改善・向上を図ることにより、内部質保証システムを有効に機能させるよう是正されたい。
	大学評価時の状況	内部質保証に関する方針に基づき、全学自己点検・評価委員会を内部質保証推進の責任を負う組織として、教員自己点検システムを含む内部質保証体制を整備していたが、全学的な自己点検・評価活動は認証評価申請の前年度のみにしか実施しておらず、継続的な自己点検・評価活動に基づく改善・向上を図ってはいなかった。また、自己点検・評価活動に関する規程等においても、また実際の運用においても、組織間の役割や権限を明確には定めておらず、内部質保証システムは有効に機能していなかった。
	大学評価後の改善状況	2020 年 12 月に、学長、学内理事、副学長、教務部長、I R 室長を構成員とする自己点検・評価準備会を開催して、①内部質保証体制の再構築、②内部質保証及び自己点検・評価に関する組織の整理と関係する方針・規程・実施要項 (以下、「関係方針・規程等」) の新設または改正、③継続的な自己点検・評価活動の実施、に全学的に取り組むために、内部質保証WG (以下、「質保証WG」) 設置を決定、以後は、質保証WGにおいて審議を重ねた (資料 1-1、1-2、1-3、2-(1)-1-1)。2021 年 6 月には、学長、副学長連

	名による文書「認証評価（第三者評価）への対応、及び内部質保証体制の再構築と運用に向けた対応について」を学内教職員に周知し、再構築手順、定期的な自己点検・評価の開始予定時期、内部質保証システム体系図（以下、「体系図」）案、質保証WG及び全学自己点検・評価WG（以下、「全学自己点WG」）の設置を明示した（資料 1-4、1-5）。また、提言への対応について、学長の指示により取り組むことも明示し、2021 年 7 月には対象となる部局や部署の長に改善指示書を対面で受け渡した（資料 2-(1)-1-2）。改善への取り組みについては、是正勧告は 2022 年 4 月までに改善することを目標とし、改善課題は 2023 年 4 月までに改善計画を実施・運用することを目標とした。しかしながら、2021 年度後期においては、全学的に新型コロナウイルス感染症への対応等を優先したことから、内部質保証体制の運用開始や、定期的な自己点検・評価活動の開始について、当初予定していた 2022 年 4 月からの実施が難しくなり、2023 年 4 月を開始時期として再設定した（資料 1-8）。その後は、質保証WGにおいて、提言に対する改善の取り組み状況の確認、内部質保証体制の整備、関係方針・規程等の整備を続け、全学自己点WGにおいて、自己点検・評価実施スケジュール案及び自己点検・評価用チェックシート（以下、「チェックシート」）案の検討、各部局・部署の長によるチェックシート案の確認等を行った（資料 1-10、1-11、1-12、1-13、1-15）。 以上の経緯の中で、体系図、自己点検・評価実施スケジュール、チェックシート等の内容が定まり、2023 年 1 月には、大学協議会において、関係方針・規程等の改正または新設が承認されたことで、内部質保証体制に関わる委員会・組織・システム等の関係性や、内部質保証のための手続が明確となった（資料 1-14、2-(1)-1-3、2-(1)-1-4、2-(1)-1-5）。 《改善に向けた今後の取り組み》 2023 年 4 月には、改正後の内部質保証に関する方針（体系図を含む）を大学ホームページにて公開し、2023 年 5 月には、全学自己点検・評価委員長の指示
--	---

		により、チェックシートに基づく自己点検・評価活動を開始した（資料 1-17、1-18、1-19、1-20）。今後は、各部局・部署での自己点検・評価結果に基づき、全学自己点検・評価委員会にて、全学的な自己点検・評価を実施し、最終的には学長及び大学質保証委員会による改善指示を実施して改善・向上を図り、内部質保証システムを有効に機能させるよう取り組んでいく。				
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-1-1 令和 3 年度第 1 回内部質保証WG会議 資料抜粋（2021 年 6 月 10 日開催） 資料 2-(1)-1-2 「大学評価結果の提言（是正勧告）に基づく改善指示書」「大学評価結果の提言（改善課題）に基づく改善指示書」 資料 2-(1)-1-3 「埼玉工業大学内部質保証システム体系図」 資料 2-(1)-1-4 「埼玉工業大学自己点検・評価実施スケジュール イメージ図（案）」 資料 2-(1)-1-5 改正または新設した、内部質保証体制の整備に関連する方針・規程等一式				
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に関する評定		5	4	3	2	1

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科及び人間社会研究科では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	一部科目のシラバス等において、研究方法やスケジュールを記載していたが、研究指導計画として学生に明示しているものはなかった。
	大学評価後の改善状況	大学評価後、学長からの改善指示に基づき、教務部長、工学研究科長、人間社会研究科長による打ち合わせを実施して、研究指導計画書（以下、「計画書」）案及び研究指導計画書に関する申し合わせ（以下、「申し合わせ」）案を作成した（資料 1-7、2-(1)-2-1）。この計画書案及び申し合わせ案を、工学研究科教務委員会及び人間社会研究科教務委員会で検討の後、両研究科教授会にて、計画書及び申し合わせの内容を審議決定した（資料 2-(1)-2-2、2-(1)-2-3、2-(1)-2-4）。その後、2022 年度 4 月から運用を開始、各研究室において、指導教員が学生に対してあらかじめ研究指導内容と計画を明示している（資料 2-(1)-2-5、2-(1)-2-6、2-(1)-2-7、2-(1)-2-8）。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、改善していると判断した（資料 1-15）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-2-1 大学評価結果の提言に基づく改善に関する打ち合わせ 議事録（2021 年 8 月 5 日開催） 資料 2-(1)-2-2 令和 3 年度第 7 回大学院人間社会研究科教授会 議事録（2021 年 10 月 21 日開催） 資料 2-(1)-2-3 令和 3 年度第 7 回大学院工学研究科教務委員会 議事録（2021 年 10 月 25 日） 資料 2-(1)-2-4 研究指導計画書に関する申し合わせ及び研究指導計画書（最終版） 資料 2-(1)-2-5 2022 年度 工学研究科研究指導計画書作成依頼 資料 2-(1)-2-6 2023 年度 工学研究科ガイダンス資料

		資料 2-(1)-2-7 2022 年度 人間社会研究科研究指導計画書作成依頼 資料 2-(1)-2-8 2023 年度 人間社会研究科研究指導計画書作成依頼			
	＜大学基準協会使用欄＞				
	検討所見				
	改善状況に関する評定	5	4	3	2 1
No.	種 別	内 容			
3	基準	基準 5 学生の受け入れ			
	提言（全文）	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ、工学部情報システム学科において 1.42、1.40 と高い。工学部生命環境化学科、人間社会学部情報社会学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.81、0.86 と低いため、学部 of 定員管理を徹底するよう、是正されたい。			
	大学評価時の状況	学部（工学部、人間社会学部）全体では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均と、収容定員に対する在籍学生数比率は、適正な範囲内としていたが、工学部情報システム学科については、過去 5 年間の入学定員に対する入学者比率の平均が 1.42、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.40 と著しく高くなっていた。これについては、適切な定員管理とするために、情報システム学科に AI 専攻を新設して志願者の分散を図ったが、大学評価時には大きな効果を見ることはなかった。さらに、工学部生命環境化学科については、過去 5 年間に於いて、収容定員に対する在籍学生数比率が下降し続けており、大幅な定員割れを起こしていた。これらの問題に対応するため、2018 年度に工学部 3 学科間での定員移動を協議会から提案、教授会での審議を経て、入学定員及び収容定員について大学学則を変更、2019 年度 4 月 1 日より施行しており、収容定員移動完了時に定員管理が適正化することを目標としていた。また、人間社会学部情報社会学科については、2015 年度より入学定員を減員しており、直近（2018 年度）における収容定員に対する在籍学生数比率は			

	0.86 と低いものの、その前年度（2017 年度）の同比率 0.83 と比較すると、改善の兆しが見えてきていた。																																										
大学評価後の改善状況	・工学部 情報システム学科 大学評価後の入学定員充足率及び収容定員充足率の推移については下表のとおりである（資料 2-(1)-3-1）。 <table><tr><th>年度</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>5 年平均</th></tr><tr><td>入学定員充足率</td><td>1.99</td><td>1.18</td><td>1.22</td><td>1.67</td><td>1.46</td><td>1.50</td></tr><tr><td>収容定員充足率</td><td>1.58</td><td>1.53</td><td>1.48</td><td>1.50</td><td>1.39</td><td>—</td></tr></table> 入学定員充足率の 5 年平均については、大学評価時の 1.48 を超えて 1.50 となっており、現状では適切な入学定員管理ができていない。直近の収容定員充足率についても、大学評価時の 1.40 から 1.39 へと僅かに低下しているだけで、適切な収容定員管理ができておらず、改善はしていない。なお、この入学定員及び収容定員の超過により、在籍学生の学修に不利益や影響が出ないよう、大学評価時から引き続いて、履修登録制限は行わない等の対応を行うとともに、情報システム学科については 2021 年度入学学生から全員にノートパソコンを配付して学修環境の整備につとめている（2019 年度入学学生には 2020 年 4 月の 2 年次に、2020 年度入学学生には 2020 年 9 月の 1 年次後期にノートパソコンを配付している）。 ・工学部 生命環境化学科 大学評価後の収容定員充足率の推移については下表のとおりである（資料 2-(1)-3-1）。 <table><tr><th>年度</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>5 年平均</th></tr><tr><td>入学定員充足率</td><td>1.00</td><td>1.26</td><td>0.83</td><td>0.51</td><td>0.58</td><td>0.84</td></tr><tr><td>収容定員充足率</td><td>0.76</td><td>0.84</td><td>0.87</td><td>0.86</td><td>0.77</td><td>—</td></tr></table> 直近の収容定員充足率については、大学評価時の 0.81 から 0.77 へと低下しており、2023 年度時点において定員未充足の状況が悪化している。 2020 年度、2021 年度、2022 年度については収容定員充足率が上昇しており、学科収容定員の変更に	年度	2019	2020	2021	2022	2023	5 年平均	入学定員充足率	1.99	1.18	1.22	1.67	1.46	1.50	収容定員充足率	1.58	1.53	1.48	1.50	1.39	—	年度	2019	2020	2021	2022	2023	5 年平均	入学定員充足率	1.00	1.26	0.83	0.51	0.58	0.84	収容定員充足率	0.76	0.84	0.87	0.86	0.77	—
年度	2019	2020	2021	2022	2023	5 年平均																																					
入学定員充足率	1.99	1.18	1.22	1.67	1.46	1.50																																					
収容定員充足率	1.58	1.53	1.48	1.50	1.39	—																																					
年度	2019	2020	2021	2022	2023	5 年平均																																					
入学定員充足率	1.00	1.26	0.83	0.51	0.58	0.84																																					
収容定員充足率	0.76	0.84	0.87	0.86	0.77	—																																					

よる一定の改善効果が認められていたが、2022年度、2023年度における、入学定員充足率の大幅な低下により、入学定員充足率の5年平均が、大学評価時の0.93から0.84に大きく低下しており、定員未充足状況の悪化に拍車がかかっている。

《改善に向けた今後の取り組み（工学部）》

工学部については、機械工学科及び生命環境化学科における入学者数の減少、情報システム学科の定員超過の常態化やIT・AI人材の育成が強く社会から求められていること等を勘案し、2025年度に再び3学科間での定員移動を行うことを協議会から提案、教授会での審議を経て、入学定員及び収容定員について大学学則を変更、2025年度4月1日より施行することを決定した（資料2-(1)-3-2、2-(1)-3-3）。

この取り組みについて、2023年7月の大学質保証委員会においては、定員移動後の工学部入学定員総数に対する各学科入学定員数の割合が、工学部入学者総数に対する各学科入学者数の割合の5年平均（2019年度～2023年度）に近い割合となることから、現実的な改善策であると判断した（資料1-16）。

また、機械工学科については、専攻名とカリキュラムの変更によって、生命環境化学科については、集中的な広報活動によって、それぞれの入学定員の確保を目指すこととしており、今後、具体的に取り組んでいく（資料2-(1)-3-3）。

・人間社会学部 情報社会学科

大学評価後の収容定員充足率の推移については下表のとおりである（資料2-(1)-3-1）。

年度	2019	2020	2021	2022	2023
収容定員充足率	0.99	1.11	1.14	1.21	1.15

大学評価時以降の収容定員充足率については、全ての年度において、適切な範囲の充足率としてきており、定員管理の適正化を推進できていると判断できる。

	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料2-(1)-3-1 入学定員充足率及び収容定員充足率 の推移 2019-2023 (大学基礎データ表 2・2023 年 5 月 1 日) 資料2-(1)-3-2 令和 5 年度第 1 回大学協議会 議事 録と資料抜粋 (2023 年 5 月 30 日開催) 資料2-(1)-3-3 令和 5 年度第 3 回工学部教授会 議 事録と資料抜粋 (2023 年 6 月 19 日開催)
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 10 大学運営・財務 (2) 財務
	提言 (全文)	2015 (平成 27) 年度以降「事業活動収入に対する 翌年度繰越支出超過額の割合」は増加傾向であり、 「要積立額に対する金融資産の充足率」はいまだ低 い水準で推移していることから、教育研究活動を安 定して遂行するために必要な財政基盤を確立してい るとはいえない。重点課題としている施設設備の老 朽化に対応する資金確保の方策を明らかにしたうえ で、数値目標を含めた中・長期の財政計画を策定し、 財政の健全化に向けて取り組むよう是正されたい。
	大学評価時の状況	2017 年 5 月作成の中長期計画 (平成 29 年度～令 和 3 年度) を実行中であつた (2018 年度に見直しを 実施)。この計画は、事業活動収支が支出超過となる ものの、資金収支では毎年の収入超過を見込むこと で、大学及び高等学校の施設設備の老朽化による再 投資資金の確保 (重点課題) を実現することを目標 としていたが、大学評価時においては、財政基盤の 安定化を図ることを優先しており、重点課題に対応 するための方策の策定や数値目標を定めるまでには 至っていなかった。
	大学評価後の改善状況	大学評価後、2020 年 7 月の学園中長期ビジョン作 成会議において、将来計画の中長期ビジョンの策定に 合わせて、財政の健全化に向けた取り組みの検討を 開始した (資料 2-(1)-4-1、2-(1)-4-2)。その結果に ついては、学内理事会での審議を経た後、『将来計画 中長期ビジョン 2021-2027』の項目「学園キャンパス

	整備・財政基盤強化（学園）」中に、資金収支予算計画（令和３年～令和９年）として掲載し、2021 年 11 月には大学ホームページにて公開した（資料 2-(1)-4-3）。その後、資金収支予算計画と実績との見直しを行い、現状に則した計画の修正を行った。その中で、運用資産余裕比率(年)を早期に 1.00 以上にすることを目標とした。 1. 重点課題としている施設設備の老朽化に対応する資金確保の方策は次のとおりである。 (1) 34 号館改築工事 1 期 数値目標：262,000,000 円 2021 年度実施済み (2) 34 号館改築工事 2 期（取壊し） 数値目標：47,267,000 円 2022 年度実施済み (3) 9・10・12 号館耐震改築工事 1 期 数値目標：250,000,000 円 実施予定（検討中） このうち、(1)、(2)の数値目標については、上述の資金収支予算計画に実績として反映されている。また、(3)については、2023 年度からの実施予定としており、2023 年度に予算計画の見直しを行う予定としている。 34 号館改築工事 1 期及び 2 期の実施の結果、5・7・8 号館の取壊し及び 34 号館の建築、学生駐車場の整備を行い、施設設備の老朽化を改善することができた。この改築工事では国の補助金を活用しつつ、一部金融機関から借入を行うことによって、手元資金の減少を抑えるよう計画をした。その他、奨学金の採用者数を見直すことによって、単年でのキャッシュフローをプラスにすることができた。 2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているかどうかについて、財務情報に基づく経年比較等により分析した結果は次のとおりである（資料 2-(1)-4-4、2-(1)-4-5）。 平成 27 年度からの比較では事業活動収支計算書での基本金組入前当年度収支差額はほとんどの年度でプラスとなっており、基本的な収支ではある程度安定した収支を維持していると考えられる。また、
--	---

		運用資産余裕比率(年)も平成 27 年度の 0.42 から令和 4 年度の 0.66 まで緩やかに上昇してきており、財務の健全さも少しずつ改善していると考えられる。 現状に則した修正版の収支計画においては、定員の確保を前提として、学費の値上げや教員の新規採用の抑制等を考慮し、今後、令和 9 年度頃までには運用資産余裕比率(年)を 1.00 近くにできる見通しである。 以上の分析結果から判断して、教育研究活動を安心して遂行するために必要な財政基盤はある程度確立できている状況である。 《改善に向けた今後の取り組み》 1. 施設設備の老朽化に対応する資金確保の方策について 34 号館建設（実施済み）と 9・10・12 号館の改築工事（予定）を行うことで、大学の耐震化率を 100% にすることができる見込みとなった。9・10・12 号館の改築工事においては、国補助金を活用しながらも、改築予定の建物の機能を最低限維持する建物を建築することとし、過剰な施設設備とならないように計画を進めている。大学内には、未だ老朽化した建物が残っており、建物部材の経年劣化は、安全面での不具合や機能面での不具合を引き起こすことが考えられる。また管理経費が、同系他大学と比べても高い割合となっているため、管理経費の見直しを行う計画となっている。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(1)-4-1 学園中長期ビジョン作成会議 議事録（令和 2 年 7 月 7 日開催） 資料 2-(1)-4-2 学園中長期ビジョン作成会議 議事録（令和 2 年 7 月 28 日開催） 資料 2-(1)-4-3 『将来計画中長期ビジョン 2021-2027』 p.22 https://www.sit.ac.jp/media-s/2021/houjin/future_plan_2021-2027 資料 2-(1)-4-4 学校法人智香寺学園財務経年比較表（H27～R 4） 資料 2-(1)-4-5 資金収支予算計画（令和 3 年～令和 9 年）

	＜大学基準協会使用欄＞					
	検討所見					
	改善状況に関する評定	5	4	3	2	1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	人間社会研究科情報社会専攻（修士課程）デジタル・クリエイター教育研究分野において、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	人間社会研究科情報社会専攻（修士課程）デジタル・クリエイター教育研究分野の学位授与方針については、学習成果を具体的に示しておらず、学生の学修成果の目標とはなり得てなかった。
	大学評価後の改善状況	大学評価後、学長からの改善指示に基づき、教務部長、工学研究科長、人間社会研究科長による打ち合わせを実施し、学位授与方針の改善については、人間社会研究科長、情報社会専攻主任、デジタル・クリエイター教育研究分野主任の教員を中心に検討していくことを決定した（資料 1-7、2-(1)-2-1）。これを受けて、情報社会専攻においては、3つの方針全てについて見直しを行い、あわせて教育研究分野の名称変更等についても検討を行った。 2022 年 10 月には、人間社会研究科運営委員会（専攻主任を主な構成員とする委員会）において、学修成果を明示した学位授与方針を含む 3つの方針改定の審議を開始し、人間社会研究科教授会において審議決定した（資料 2-(2)-1-1、2-(2)-1-2、2-(2)-1-3）。 改定後のデジタル・クリエイター教育研究分野の学位授与方針については、研究者や専門的職業人に求められる専門知識、「自ら問題を見出して解決を行うことができる能力」、「専門領域のみでなく、関連領域についても理解できる幅広い見識」等の学習成果を具体的に示し、2023 年度入学学生に対して周知している。なお、情報社会システム教育研究分野の学位授与方針についても同様に対応している（資料 2-(2)-1-4）。また、デジタル・クリエイター教育研究分野（2024 年度からメディアデザイン教育研究分野に名称変更）及び情報社会システム教育研究

		分野の、入学者の受け入れ方針及び教育課程編成・実施の方針についても見直しを行うことで、内容や表現の統一性を図っており、これらについては 2024 年度入学学生に対して周知する予定である（資料 2-(2)-1-5）。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、改善していると判断した（資料 1-15）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-1-1 令和 4 年度第 6 回大学院人間社会研究科運営委員会 議事録（2022 年 10 月 20 日開催） 資料 2-(2)-1-2 令和 4 年度第 7 回大学院人間社会研究科教授会 議事録（2022 年 10 月 27 日開催） 資料 2-(2)-1-3 情報社会専攻の 3 つの方針 改定案 資料 2-(2)-1-4 『2023 埼玉工業大学大学院人間社会研究科 学生便覧』 https://www.sit.ac.jp/media/2023_in_humbinran.pdf 資料 2-(2)-1-5 参考資料「情報社会専攻の 3 つの方針 段階的な変更」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科生命環境化学専攻、機械工学専攻、情報システム専攻の博士前期課程及び博士後期課程の教育課程の編成・実施方針においては、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	工学研究科博士前期課程各専攻及び博士後期課程各専攻の教育課程の編成・実施方針においては、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しておらず、教育研究分野の内容しか示していなかった。

大学評価後の改善状況	大学評価後、学長からの改善指示に基づき、教務部長、工学研究科長、人間社会研究科長による打ち合わせを実施し、教育課程の編成・実施方針の改善については、工学研究科長が取り纏め役となり、各専攻主任の教員を中心に検討していくことを決定した（資料 1-7、2-(1)-2-1）。この対応については、2021 年 9 月の工学研究科長補佐会（専攻主任を主な構成員とする委員会）において共有され、改善した教育課程の編成・実施方針については 2022 年度入学学生に対して周知できるように進めていくことを確認した（資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2）。その後、各専攻での検討結果を工学研究科長が取り纏めて決定した内容を、2022 年 2 月の工学研究科長補佐会及び工学研究科教授会にて報告した（資料 2-(2)-2-3、2-(2)-2-4、2-(2)-2-5）。内部質保証WGは、この報告内容を中間報告として扱い、後日、この中間報告に対する改善指示を行った（資料 2-(2)-2-6、2-(2)-2-7）。この改善指示に従って、各専攻会議で修正したものを工学研究科長が取り纏めて決定した内容を、2022 年度入学学生に対して周知した（資料 2-(2)-2-8）。 2022 年度以降の工学研究科博士前期課程各専攻及び博士後期課程各専攻の教育課程の編成・実施方針については、教育内容、教育方法、評価の基準（評価方法）を共通項目として設け、各項目内は箇条書きとして、基本的な考え方を分かりやすく示している。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、改善していると判断した（資料 1-15）。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1 「大学基準協会による 2019 年度大学評価結果（工学研究科）対応と今後の予定」（令和 3 年度第 5 回大学院工学研究科長補佐会資料、2021 年 9 月 6 日開催） 資料 2-(2)-2-2 令和 3 年度第 5 回大学院工学研究科長補佐会 議事録（2021 年 9 月 6 日開催）

		資料 2-(2)-2-3 令和 3 年度第 10 回大学院工学研究科長補佐会 議事録 (2022 年 2 月 14 日開催) 資料 2-(2)-2-4 令和 3 年度第 11 回大学院工学研究科教授会 議事録 (2022 年 2 月 28 日開催) 資料 2-(2)-2-5 「カリキュラムポリシー (CP) の変更について」 (令和 3 年度第 11 回大学院工学研究科教授会資料、2022 年 2 月 28 日開催) 資料 2-(2)-2-6 電子メール「【質保証 WG】工学研究科 3 専攻 新 CP 案 中間報告に対する改善案について (ご確認ください)」 (2022 年 3 月 9 日送付) 資料 2-(2)-2-7 「中間報告に対する改善指示書 (No. KK2019-2)」 (2022 年 3 月 8 日付) 資料 2-(2)-2-8 『2022 埼玉工業大学大学院工学研究科 学生便覧』 https://www.sit.ac.jp/media-s/gakuseiseikatsu/kyoumu/binran/2022_in_engbinran.pdf
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言 (全文)	工学研究科博士前期課程及び人間社会研究科修士課程では、学位論文の審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	工学研究科博士前期課程及び人間社会研究科修士課程においては、修士学位論文の審査基準を明確にしていなかった。
	大学評価後の改善状況	大学評価後、学長からの改善指示に基づき、教務部長、工学研究科長、人間社会研究科長による打ち合わせを実施し、各研究科において、学位論文の審査基準案を検討することを決定した (資料 1-7、2-(1)-2-1)。 ・工学研究科 改善指示に対する対応については、2021 年 9 月の工学研究科長補佐会 (専攻主任を構成員とする委員

	会) 及び工学研究科教授会において共有され、工学研究科長及び各専攻主任を中心として、工学研究科博士前期課程の学位論文の審査基準を作成し、2022 年度入学学生に対して周知できるように進めていくことを確認した(資料 2-(2)-2-1、2-(2)-2-2)。その後、2022 年 11 月の工学研究科長補佐会において、工学研究科長が修士学位審査基準(案)を提案し、各専攻での検討を依頼した(資料 2-(2)-3-1、2-(2)-3-2)。各専攻での検討結果は工学研究科長が取り纏め、2022 年 12 月の工学研究科長補佐会及び工学研究科教授会において審議決定した(資料 2-(2)-3-3、2-(2)-3-4、2-(2)-3-5、)。決定した修士学位論文審査基準については、2022 年度入学学生に対して周知をし、修士の学位論文審査における審査基準等を明確に示した(資料 2-(2)-2-8)。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、改善していると判断した(資料 1-15)。 ・ 人間社会研究科 改善指示に対する対応としては、工学研究科の修士学位論文審査基準と共通する形式・内容とすることを検討して人間社会研究科の修士学位論文審査基準(案)を人間社会研究科長が作成し、2022 年 10 月の人間社会研究科教務委員会において審議を開始、人間社会研究科運営委員会での審議を経て、人間社会研究科教授会にて審議決定した(資料 2-(2)-1-1、2-(2)-1-2、2-(2)-3-6、2-(2)-3-7)。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、改善していると判断した(資料 1-15)。 決定した修士学位論文審査基準については、2023 年度入学学生に対して周知をし、修士の学位論文審査における審査基準等を明確に示した(資料 2-(2)-1-4)。
--	--

「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-3-1 令和3年度第7回大学院工学研究科長補佐会 議事録 (2021年11月15日開催) 資料2-(2)-3-2 「埼玉工業大学大学院工学研究科修士学位審査基準(案)」(令和3年度第7回大学院工学研究科長補佐会資料、2021年11月15日開催) 資料2-(2)-3-3 令和3年度第8回大学院工学研究科長補佐会 議事録 (2021年12月13日開催) 資料2-(2)-3-4 令和3年度第9回大学院工学研究科長教授会 議事録 (2021年12月20日開催) 資料2-(2)-3-5 「埼玉工業大学大学院工学研究科修士学位論文審査基準(第2案)」(令和3年度第9回大学院工学研究科長教授会資料、2021年12月20日開催) 資料2-(2)-3-6 令和4年度第6回大学院人間社会研究科教務委員会 議事録と資料抜粋 (2022年10月13日開催) 資料2-(2)-3-7 「埼玉工業大学大学院人間社会研究科修士学位論文審査基準(案)」(令和4年度第7回大学院人間社会研究科教務委員会資料、2022年10月27日開催) ※訂正前(文言のみ訂正)				
<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に関する評価	5	4	3	2	1
No.	種 別	内 容			
4	基準	基準4 教育課程・学習成果			
	提言(全文)	各学部・研究科において、学位授与方針に定めた学習成果を測定するための方法や評価の際に用いる指標を明確にしていなかったため、それらを定め、多角的かつ適切に学習成果を測定するよう改善が求められる。			
	大学評価時の状況	各学部・研究科において、学位授与方針に定めた学習成果を測定するための方法や評価の際に用いる指標を明確にしていなかった。			

大学評価後の改善状況	大学評価後、教務部長、各学部・研究科教務委員長、各学部・研究科 FD 委員長に対して、学長から改善指示を行った（資料 2-(2)-4-1）。まずは学習成果について理解を深めることから始めるように指示しており、改善計画の確定時期や改善計画の実施・運用時期については適宜判断していくこととした。 ・ 工学研究科の学習成果の測定・評価の方針 2022 年 3 月、工学研究科教務委員長が作成した評価・判定チェックシート（博士前期課程修士論文用、博士後期課程博士論文（課程博士）用、工学研究科博士論文（論文博士）用）、学習成果の測定・評価の方針（案）について、工学研究科教務委員会での審議を開始し、各専攻での検討を依頼した（資料 2-(2)-4-2）。2022 年 4 月以降、各専攻での検討結果に基づき、工学研究科教務委員会及び工学研究科長補佐会での審議を経て、工学研究科教授会にて審議決定した（資料 2-(2)-4-3）。内部質保証WGは、この審議決定内容を中間報告として扱い、検討の結果、評価・判定チェックシートについて改善の必要があると判断して、2022 年 9 月、教務部長及び工学研究科教務委員長に対して、再度、改善指示を行った（資料 2-(2)-4-4、2-(2)-4-5）。この改善指示に基づき、工学研究科教務委員長が修正して改善した評価・判定チェックシート案を、2022 年 9 月以降の工学研究科教務委員会及び工学研究科長補佐会での審議を経て、工学研究科教授会にて審議決定した（資料 2-(2)-4-6、2-(2)-4-7）。決定した工学研究科の学習成果の測定・評価の方針は、ディプロマ・ポリシーに定める学習成果の達成度状況を多面的に評価すること、学位論文審査基準及びディプロマ・ポリシーへの適合状況を点検・評価することを明示しており、後日、2023 年度入学学生に対し周知した（資料 2-(2)-4-8）。また、評価・判定チェックシートについては、学位論文審査基準及びディプロマ・ポリシーへの適合状況を項目ごとに 4 段階で評価する内容となっており、令和 5 年度第 1 回大学院工学研究科教授会において、2023 年度前期以降の学位論文審査の必須提出書類として周知した（資料 2-(2)-4-9、2-(2)-4-10）。
------------	---

		・学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー） 2022 年 8 月には、内部質保証WG会議において、学習成果を測定・評価するための取り組みについて検討があり、教務部長がアセスメント・ポリシー案を作成することとした（資料 2-(2)-4-4）。その後、教務部長が作成した案について、各学部・研究科教務委員長、各学部・研究科 FD 委員長が確認をし、意見を取り入れたものに更新した（資料 2-(2)-4-11）。 作成した学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）については、学修成果の具体的な検証方法を表に纏めて示している。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、部分的に改善していると判断した（資料 1-15）。 《改善に向けた今後の取り組み》 具体的な学習成果の測定ツールとして、工学研究科で作成した評価・判定チェックシートはあるものの、全学的な学習成果の測定に向けた取り組みには至っていないため、今後は、各学部・研究科教務委員会において、ディプロマ・ポリシーに示した学習成果を測定するようなツールの開発及び評価方法の検討を行い、全学的に共通する測定方法・評価指標等を開発して、学習成果を把握・評価していくことを目指している（資料 2-(2)-4-11、2-(2)-4-12、2-(2)-4-13、2-(2)-4-14）。 なお、2022 年度より、株式会社リアセックが提供するアセスメントテストを 1 年次学生に対して実施しており、2023 年度も継続して実施している（資料 2-(2)-4-16）。今後は 3 年次学生にも実施を予定しており、経年比較による学習成果の可視化を図ることを目標として、アセスメントテストにより測定する項目とディプロマ・ポリシーに示した学習成果とを関連付けるための検討を学事統括室にて行い、各学部・研究科教務委員会における、学習成果測定ツールの開発及び評価方法の検討に役立てていく（資料 2-(2)-4-17）。 また、令和 4 年度の全学 FD 講演会において、株式
--	--	---

		会社リアセック担当者による講演「令和4年度新入生のジェネリックスキルについて～PROG（基礎力測定テスト）全体傾向報告書からみる～」を実施（約70名がZoomで参加）しており、今後も、学習成果の把握・評価を理解して実施していくための情報共有に取り組んでいく（資料2-(2)-4-18、2-(2)-4-19）。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-4-1 「大学評価結果の提言（改善課題）に基づく改善指示書」（学習成果の測定に関する提言） 資料2-(2)-4-2 令和4年度第1回大学院工学研究科教務委員会 議事録と資料抜粋（2022年3月22日開催） 資料2-(2)-4-3 令和4年度第2回大学院工学研究科教授会議事録（2022年5月23日開催） 資料2-(2)-4-4 令和4年度第1回内部質保証WG会議 議事録、議事次第と資料目次（2022年8月31日開催） 資料2-(2)-4-5 「中間報告に対する改善指示書（No. KK2019-4）」（2022年9月1日付） 資料2-(2)-4-6 令和4年度第6回大学院工学研究科教務委員会 議事録と資料抜粋（2022年9月26日開催） 資料2-(2)-4-7 令和4年度第8回大学院工学研究科教授会 議事録と資料抜粋（2022年11月21日開催） 資料2-(2)-4-8 『2023 埼玉工業大学大学院工学研究科 学生便覧』 p.167 https://www.sit.ac.jp/media/2023_in_engbinran_compressed.pdf 資料2-(2)-4-9 令和5年度第1回大学院工学研究科長教授会 議事次第（2023年4月17日開催） 資料2-(2)-4-10 令和5年度第1回大学院工学研究科長教授会資料「2023年度前期修了予定者学位（修士/課程博士/論文博士）論文審査日程」（2023年4月17日開催） 資料2-(2)-4-11 「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」2022年10月21日更新版

		資料 2-(2)-4-12 令和 5 年度第 3 回工学部教務委員会 議事録 (2023 年 6 月 5 日開催) 資料 2-(2)-4-13 令和 5 年度第 3 回大学院工学研究科教務委員会 議事録 (2023 年 6 月 5 日開催) 資料 2-(2)-4-14 令和 5 年度第 3 回人間社会学部教務委員会 議事録 (2023 年 6 月 8 日開催) 資料 2-(2)-4-15 令和 5 年度第 3 回大学院人間社会研究科教務委員会 議事録 (2023 年 6 月 8 日開催) 資料 2-(2)-4-16 新入学生に対する社会基礎力テスト (PROG) 実際の案内 (2022 年度、2023 年度) 資料 2-(2)-4-17 学事統括室の事務分掌 (「学校法人智香寺学園事務分掌規程」、2022 年 4 月 1 日施行) 資料 2-(2)-4-18 電子メール「令和 4 年度全学 FD 講演会の開催について」(2023 年 2 月 17 日送付) 資料 2-(2)-4-19 令和 4 年度全学 FD 講演会資料 (2023 年 3 月 6 日開催)				
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に関する評定		5	4	3	2	1
No.	種 別	内 容				
5	基準	基準 5 学生の受け入れ				
	提言 (全文)	人間社会研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.36 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。				
	大学評価時の状況	人間社会研究科修士課程においては、大学評価時 (2018 年度) の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.36 と低く、安定して入学者数を確保できていなかった。				
	大学評価後の改善状況	2022 年 7 月に、入学者数の確保を目指して、人間社会学部 3・4 年生を対象とした大学院説明会を実施した (資料 2-(2)-5-1、2-(2)-5-2)。情報社会専攻の説明会については 2 名、心理学専攻の説明会については 15 名の参加があった。また、人間社会研究科修士課程の入学試験情報をポスターにして学内に掲示し、さらなる周知を図った (資料 2-(2)-5-3)。				

		2022 年 10 月には、人間社会研究科長から改善提案書を内部質保証WGに提出した(資料 2-(2)-5-4)。改善提案書については、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて確認し、改善を期待できると判断した(資料 1-15)。 《改善に向けた今後の取り組み》 大学評価後の収容定員充足率の推移については下表のとおりであり、十分な改善には至っていない(資料 2-(1)-3-1)。 <table border="1" data-bbox="730 689 1380 837"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>5年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員充足率</td> <td>0.24</td> <td>0.32</td> <td>0.12</td> <td>0.24</td> <td>0.24</td> <td>0.23</td> </tr> <tr> <td>収容定員充足率</td> <td>0.28</td> <td>0.28</td> <td>0.22</td> <td>0.18</td> <td>0.24</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 改善提案書においては、2023 年度の収容定員・入学定員充足状況等に改善が見られない場合には、収容定員(入学定員)を減じることを検討するとしていたが、2023 年度については、引き続き、入学者数の確保を目指すことで定員管理の適正化を目指すこととしており、大学院説明会の実施について広く案内する等の対策を行う予定としている。	年度	2019	2020	2021	2022	2023	5年平均	入学定員充足率	0.24	0.32	0.12	0.24	0.24	0.23	収容定員充足率	0.28	0.28	0.22	0.18	0.24	—
年度	2019	2020	2021	2022	2023	5年平均																	
入学定員充足率	0.24	0.32	0.12	0.24	0.24	0.23																	
収容定員充足率	0.28	0.28	0.22	0.18	0.24	—																	
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-5-1 令和 4 年度第 3 回大学院人間社会研究科教授会 議事録(2022 年 6 月 23 日開催) 資料 2-(2)-5-2 大学院人間社会研究科情報社会専攻学内説明会の実施についての案内(2022 年 7 月 5 日送付) 資料 2-(2)-5-3 学内掲示「2023 年度大学院人間社会研究科修士課程〔一般選抜〕〔外国人留学生特別選抜〕」 資料 2-(2)-5-4 「大学評価結果の提言(改善課題)に基づく改善指示書に対する改善提案書」(2022 年 10 月 12 日)																					
＜大学基準協会使用欄＞																							
検討所見																							
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1																						

No.	種 別	内 容
6	基準	基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営
	提言 (全文)	委員会規程等において、改正等の整備がされておらず、現状の組織体制に沿ったものとなっていないため、規程の見直し及び整備を行い、意思決定、権限執行等が規程の定めに沿って適切に行われるよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	委員会規程等の一部について適切に改定を行っておらず、現状の組織体制に沿った内容となっていなかった。
	大学評価後の改善状況	・事務局各部署の関連規程等 2021 年 11 月、法人総務課より、事務局各部署に対して関連規程等の見直しを行うように指示、その指示に従って各部署が管理する規程等について改正案の作成等が行われた。各部署からの点検・改善結果について、法人総務課でとりまとめ、2022 年 6 月には、内部質保証WG事務局である I R 室に提出があった (資料 2-(2)-6-1)。I R 室においては、提出された内容について事務組織的な観点から確認をし、2022 年 10 月に追加の確認と回答を求めた。これに対して、2022 年 11 月に、法人総務課から回答が提出された (資料 2-(2)-6-2)。 以上の取り組みについて、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて改善の状況を確認し、今後の改善が期待できると判断した (資料 1-15)。 ・内部質保証体制の整備のための規程等 内部質保証体制の再構築にあわせて、関係する方針、規程等を再整備し、自己点検・評価に関わる委員会等の役割や権限、及び組織間の役割等を明確にするために、内部質保証WGにおいて全学的な観点から検討し、関係する方針、規程、実施要項の改正案または新設案を作成した (資料 2-(2)-6-3)。その後、内部質保証WGより、関係する各部署や委員会等 (新設案については、前身となるWGや委員会) に対して、改正案や新設案の審議決定を依頼した。審議決定後のものについては、2022 年 12 月に、内部質保証WG会議にて確認をし、関係する方針、規

	程、実施要項について適切に整備していると判断した（資料 1-15）。 各部署や委員会等での審議を経た方針、規程、実施要項については、内部質保証WGからの依頼により、2023 年 1 月の大学協議会において審議され、承認された（資料 2-(2)-6-4、1-14）。これらの方針、規程、実施要項に基づき、2023 年 4 月 1 日から各部署・部署における自己点検・評価を実施している。 《改善に向けた今後の取り組み》 事務局各部署の関連規程等については、今後も引き続き、法人総務課を中心に整備を行っていく予定としており、2023 年 5 月には、法人総務課から各部署に対して、関連規程等の改廃についての確認を指示している（資料 2-(2)-6-5）。なお、この確認は、2022 年 11 月に質保証WGに提出した資料「規程整備の確認・回答リスト」等に基づき実施している（資料 2-(2)-6-2）。また、内部質保証体制に関係する方針、規程、実施要項については、大学質保証委員会において、自己点検・評価の実施状況等を定期的に確認しながら、適宜、関係する部署や委員会等に対して規程の改正等の検討を促すことで、より適切なものとしていく。
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-6-1 「大学評価結果の提言（改善課題）に基づく改善指示について」指示書と回答 資料 2-(2)-6-2 「規程整備の確認・回答リスト」 資料 2-(2)-6-3 「内部質保証体制の整備と規程等整備の関わりイメージ図」 資料 2-(2)-6-4 電子メール「【質保証WG事務局】内部質保証関連規程等について協議会での承認のお願い（依頼）」（2022 年 12 月 7 日送付） 資料 2-(2)-6-5 各部署の関連規程等について改廃の要否を確認した文書（鑑のみ）
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	54321

＜大学基準協会使用欄＞

【概評】

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

The diagram consists of three horizontal rows of circles. The top row contains 20 identical open circles. The middle row also contains 20 identical open circles. The bottom row contains 10 identical open circles, followed by six dots ($\cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot$), and finally a single small open circle.

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

[illegible]